

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所地域健康課
指 摘	日額と定められた附属機関（予防接種健康被害調査委員会）の委員報酬について、職務従事後10日以内に支払われていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の日額と定められた附属機関の委員報酬の支払いについては、令和6年4月から職務従事後10日以内に支払うよう周知徹底した。 今後、富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所地域健康課
指 摘	契印について、備品台帳が作成されていなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の契印の備品台帳が作成されていなかったことについては、監査終了後直ちに備品台帳に登載した。 今後、富山市物品管理規則及び物品取扱要領に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所地域健康課
指 摘	週休日に行った7時間45分の勤務について、同一週を超える週休日の振替を行った結果、週の勤務時間が38時間45分を超えるものとして、支給割合25/100の超過勤務手当を支給していた。しかしながら、新たに勤務を要する日となった日の属する週に、別の週休日の振替により休みに変更した日があり、当該週の勤務時間は38時間45分であったことから、25/100の超過勤務手当が過大支給となっていたものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の超過勤務手当の支給誤りについては、令和6年3月に職員課へ修正の申告を行い、過大支給となっていた分を令和6年4月支給分の給与にて調整した。 今後、富山市職員の給与に関する条例に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所保健予防課
指 摘	特殊勤務手当の支給において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ア) 特殊勤務手当実績簿の記載漏れにより、過小支給となっているものが複数あった。 (イ) 人事給与システムへの入力誤りにより、過小支給となっているものがあった。
措 置 状 況	ご指摘の特殊勤務手当の支給誤りについては、令和 6 年 3 月に職員課へ修正の申告を行い、(ア) 及び (イ) の過小支給となっていた分を令和 6 年 4 月支給分の給与にて調整した。 今後、富山市職員の給与に関する条例に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所 生活衛生課
指 摘	領収した現金（食品衛生許可手数料等）について、即日又は翌日までに指定金融機関等へ払い込まれていないものが複数見受けられたので、改善を図りたい。
措 置 状 況	指摘を受け、職場内で改めて適正な事務の執行について周知した。今後は、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所 生活衛生課
指 摘	超過勤務手当の支給において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ア) 週休日に行った勤務の支給割合は135/100とすべきところ、誤って125/100と超過勤務命令簿に記載したことにより、過小支給となっているものがあつた。 (イ) 人事給与システムへ入力するために作成した所属内での集計を誤ったことにより、過大支給又は過小支給となっているものがあつた。
措 置 状 況	超過勤務手当が過大支給又は過小支給されているものについては、令和6年4月支給の給与にて調整した。 今後は、富山市職員の給与に関する条例等に基づき、適正な事務処理を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 保健所 生活衛生課
指 摘	週休日に行った勤務について、週休日の勤務に係る振替等は1日又は4時間単位とすべきところ、割り振りできない時間で勤務時間の割振り変更を行っているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	週休日の勤務に係る振替等については、割り振りできない時間で勤務時間の割振り変更を行ったものについては年次有給休暇の取得へと変更した。 今後は、富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	福祉保健部 看護専門学校
指 摘	自動販売機の設置に伴う電気使用料の納入期限において、納入通知書を交付する日から20日以内に指定されていないものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	使用料の納入期限の事務手順について、所属内で速やかに周知を図り、再確認を行った。 今後、富山市会計規則に基づき、適切な事務を行ってまいりたい。